

新型コロナウイルス感染症に伴う **事業者** 向けの給付や貸付等の相談窓口

(R4年2月10日現在)

区分	事業名	実施	内容	対象者	問い合わせ先
1 給付	雇用調整助成金の特例	国	雇用の維持を図った場合の労働者に対する休業手当、賃金等の一部助成。 ・補助率：大企業4分の3、中小企業10分の9 【受付 令和3年7月31日まで】	企業 個人事業主	ハローワーク桜井 0744-45-0112
2 給付	小学校休業等対応助成金	国	令和3年8月1日から令和4年3月31日まで間において、新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休校に伴い、保護者である従業員が休んだ際に、年次有給休暇とは別の有給の休暇を取得させた場合に助成【申請期限有り】	事業主	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999 (受付時間) 9時～21時
3 助成	緊急支援事業補助金	市	県の緊急支援事業の交付を受けず、事業を実施する事業者へ、補助対象経費（税抜き）の2分の1の額を補助（上限50万円） 【令和4年3月31日までに事業を完了すること】 (受付終了)	市内に事業所を有する中小企業者等で新型コロナウイルスの影響を受けている事業者	商工産業課 82-5874
4 助成	事業業態転換等支援事業	市	事業の転換に持続的な経営、感染対策につながる経費を補助 ・事業費が10万円以内のものは全額 ・事業費が10万円を超える場合、10万円を超える金額の2分の1（上限20万円） 【令和4年3月31日までに事業を完了すること】 (受付終了)	経営が悪化により、事業の転換により継続的な経営を行う事業者	商工産業課 82-5874
5 助成	空き店舗改修事業補助金	市	市内の空き店舗を改修して事業を開始する事業者に対し、施設改修、設備投資等に要する経費の一部を補助 【令和4年3月31日までに事業を完了すること】	事業者	商工産業課 82-5874
6 認定	セーフティネット保証等の認定申請	市	セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証に関して、市で認定申請を受付しています。	企業 個人事業主	商工産業課 82-5874

新型コロナウイルス感染症に伴う **事業者** 向けの給付や貸付等の相談窓口

(R4年2月10日現在)

区分	事業名	実施	内容	対象者	問い合わせ先
7	助成 小規模事業者持続化補助金	国	<p>【一般型】 小規模事業者が経営計画等を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援 【補助率及び補助額】補助対象経費の3分の2(上限50万円)</p> <p>【低感染リスク型ビジネス枠】 小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取組や感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)の一部を支援 【補助率及び補助額】補助対象経費の4分の3(上限100万円) ※特別措置有</p>	中小企業 個人事業主	宇陀商工会 0745-82-2211
8	税制措置 法人税等の申告期限の延長	国・県・市	新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止対策などにより、やむを得ない理由により法人税等の申告、納付が期限内に行えない場合には、申告期限等を延長することができます。	法人	桜井税務署 0744-42-3501 中南和県税事務所 0744-48-3003 税務課 82-1306
9	税制措置 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長 (先端設備等に係る固定資産税の特例制度)	市	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、 R3.4.1～R5.3.31の期間中に生産性革命の実現に向けた設備を新規に取得等した 中小事業者等に対して、 新たに固定資産税が課税された年度から3年度分、固定資産税の課税標準額をゼロとします。	中小事業者 個人事業主	税務課 82-1306 商工産業課 82-5874
10	貸付 新型コロナウイルスに関する特別貸付	国	新型コロナウイルスに関連した感染症の影響により、一時的に業況悪化をきたしている事業者を対象とした特別貸付	企業 個人事業主	日本政策金融公庫奈良支店 国民生活事業0742-36-6700 (個人事業者) 中小企業事業0742-35-9910 (中小企業者) 商工中金奈良支店 0742-30-1051
11	相談 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口	市	新型コロナウイルスに関連した感染症の影響により、中小企業・小規模事業者の経営に支障が生じる可能性があることから、経営相談窓口を開設	企業 個人事業主	奈良県信用保証協会 本店 0742-33-0552 高田支店 0745-22-9551 (受付時間) 平日9時～17時 土・日・祝日9時～17時←休日は受付終了

新型コロナウイルス感染症に伴う **事業者** 向けの給付や貸付等の相談窓口

(R4年2月10日現在)

区分	事業名	実施	内容	対象者	問い合わせ先
12	相談 新型コロナウイルス感染症対応のための無料電話相談	市	新型コロナウイルスで影響を受けている問題（資金繰り、補助金、生活支援、給付金）等に関する相談を行政書士が各種制度や支援策をご紹介します。 (受付終了) ※従来の無料相談は実施中	個人 企業 個人事業主	奈良県行政書士会事務局 0742-95-5400 毎月第2木曜日（祝祭日の場合休み） ※事前予約要
13	相談 労働相談	その他	解雇・雇止め、休業等の相談をすることができます。 【特別労働相談窓口】開設期間：当面の間 平日 9時00分～17時00分	企業 個人事業主 個人	奈良労働局雇用環境・均等室 0742-32-0202
14	相談 弁護士相談	その他	解雇・雇止め、休業等の相談をすることができます。 【特別労働相談窓口】開設期間：当面の間 平日 9時00分～17時00分	企業 個人事業主 個人	奈良労働局雇用環境・均等室 0742-32-0202
15	支援金 月次支援金	国	2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（対象地域以外の一部運用緩和措置有）に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業主等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。 【受付期間】令和4年1月7日まで (受付終了)	中小事業者 個人事業主	月次支援金事務局 相談窓口 0120-211-240（IP電話からは03-6629-0479） （受付時間） 8時30分から19時00分（土日、祝日含む全日対応）
16	助成 奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度及び支援補助金	県	県が定めた基準に基づいて、新型コロナウイルス感染防止対策を行っていただいた飲食店や宿泊施設等を県が認証する制度です。利用者の方に対して安心・信頼の提供を実現し、感染制御が効いた状況下での経済活動の早期回復を後押しすることを目的としています。また、認証を受けていただいた施設や認証の取得に取り組んでいただいた施設に対して、感染防止対策に必要な経費について補助金を交付します。 (補助金については受付終了) ※感染防止対策施設認証については現在も受付中	飲食店、喫茶店 宿泊施設	奈良県コロナ対策認証制度事務局 0570-087-567 【飲食店経営の方】 商工産業課 82-5874 【宿泊施設経営の方】 観光課 82-2457

新型コロナウイルス感染症に伴う **事業者** 向けの給付や貸付等の相談窓口

(R4年2月10日現在)

区分	事業名	実施	内容	対象者	問い合わせ先
17	貸付	宇陀市中小企業資金融資制度	市 宇陀市では、市内での中小企業者を対象に、事業経営に必要な運転資金や設備資金の融資を行う中小企業資金融資制度を実施しています。 【限度額及び期間】運転資金：(限度額) 500万円以内(期間) 48ヶ月以内 設備資金：(限度額) 1,000万円以内(期間) 60ヶ月以内 【融資利率】令和3年度固定利率年2.175%から市が年1.000%を利子補給(実質年1.175%) 【信用保証料】保証申込者が3割負担(市が7割相当分を保証料補給)	中小事業者 個人事業主	【制度についてのお問い合わせ】 商工産業課：82-5874 【申込に関するご相談】 南都銀行榛原支店：82-1501 南都銀行大宇陀支店：83-1331 大和信用金庫榛原支店：82-2311
18	助成	事業再構築補助金	国 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要となっており、新分野展開、事業転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。 中堅企業【補助率及び補助額】補助対象経費の2分の1(100万円から8,000万円) ※その他別枠等も有 中小企業【補助率及び補助額】補助対象経費の3分の2(100万円から6,000万円)	中堅企業、中小企業 個人事業主	事業再構築補助金事務局 0570-012-088(ナビダイヤル) 03-4216-4080(IP電話用) (受付時間) 平日及び土曜日：9時～18時まで
19	給付	事業復活支援金	国 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受け(以下これらの影響を総称して「新型コロナウイルス感染症影響」という。)、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小法人等及び個人事業者等に対して、2021年11月から2022年3月までの期間(以下「対象期間」という。)における影響を緩和して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するため、事業全般に広く使える事業復活支援金を迅速かつ公正に給付するものです。 【給付上限額】個人事業主：50万円 法人：250万円 ※給付上限額は、売上の減少幅によって異なります。 【受付期間】令和4年5月31日まで	企業 個人事業主	事業復活支援金事業 コールセンター 0120-789-140(ナビダイヤル) 03-6834-7593(IP電話用) (受付時間) 8:30～19:00(土日、祝日含む全日対応) 宇陀商工会 82-2211

新型コロナウイルス感染症に伴う **事業者** 向けの給付や貸付等の相談窓口

(R4年2月10日現在)

区分	事業名	実施	内容	対象者	問い合わせ先
20 相談	「事業復活支援金」のID取得・申請サポート会場の予約	市	<p>事業復活支援金の申請は、インターネットからの電子申請を基本としております。電子申請の方法がわからない方、できない方は申請サポート会場にて申請サポートを行います。また、過去に一時支援金及び月次支援金を活用されていない事業者の方は商工会にて事前確認が必要となります。ID取得・サポート会場の予約が出来ない方は、商工産業課窓口にてサポートさせていただきます。</p> <p>現時点では、奈良県に1カ所サポート会場が開設されています。 奈良会場【BONCHI3F】 住所：奈良県奈良市橋本町3-1(もちいどのセンター街内)</p>	企業 個人事業主	商工産業課 82-5874